

地域生活支援学専攻（修士課程）の設置構想の概略

1. 沿革

西九州大学は、佐賀県唯一の四年制私立大学として、「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」という建学の精神のもと、健康、福祉、教育・保育に関する地域の「知の創造拠点」であり、地域社会と密接に連携し、地域のニーズに柔軟に対応することのできる地域志向の教育研究機関になることを目指して発展してきた。なかでも、健康福祉学部においては、昭和43年の開学以来、「健康と福祉の探究」を目指す学際的な理念を掲げ、少子高齢社会における人々の生活支援に貢献する基盤の成を図り、栄養と福祉の両分野にわたる多数の有為な人材を育成し、地域社会に輩出してきた。

この間、西九州大学は半世紀に及ぶ歴史を通じて、社会福祉、精神保健福祉、介護福祉、臨床心理、教育・保育、管理栄養、理学療法、作業療法の各分野において専門職業人を養成してきたところである。

此度、平成27年度に届出による専攻の設置が可能になった大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻修士課程の前身にあたる健康福祉学専攻修士課程は、1999（平成11）年に健康福祉学部を基に開設されたが、2009年（平成21年）には、「健康栄養コース」、「社会福祉コース」に「臨床心理コース」、「リハビリテーションコース」を加えて4つの履修コースをもつ課程に拡充された。健康福祉学専攻は、設置以来、包摂する領域を徐々に拡大しつつ、人々の地域社会における日常の生活がより豊かなものになるように支援する専門的な人材の育成に取り組んできた。

今日までの健康福祉学専攻の社会福祉コースの修了者は111名（平成12年度～24年度）であるが、入学者の7割は社会人経験者が占めている。修了生の進路は、明確に把握されている者89名の内、学校教育機関（4年制大学、短期大学、専門学校等）教員45名（50.6%）、福祉機関21.3%医療機関（医療ソーシャルワーカー、精神保健福祉士等）19名（13.5%）、公務員4名（4.5%）及び博士後期課程進学者4名の（4.5%）となっている。

健康福祉学専攻は、2014年（平成26年）、学部改組を契機に、大学院教育課程の一体化、再統合を促進するため、4つの履修コースをそれぞれ分離独立させ、健康栄養学専攻、健康福祉学専攻、臨床心理学専攻、リハビリテーション学専攻の4つの専攻を設置し、独立した専門領域ごとに高度な専門性を備える人材の育成を図った。

同時に、近年の地域社会に生活する人びとが直面させられている生活問題状況ならびにそれに対応する生活支援施策の動向、さらにはそれらの問題状況や施策を研究教育の課題とする諸科学の動向を大学院教育に反映させるため、研究科の名称を「生活支援科学研究科」に変更した。これは、一方において各専門領域のもつ独自の専門性を高めると同時に、他方において近年の生活支援に必要とされる多分野横断的、学際融合的、学際協働的なアプローチを可能にし、促進する研究教育のあり方を開発し、推進するための名称変更である。これら一連の改革により、地域社会の生活支援において4専攻が分担し、それぞれに担うべき高度専門職業人養成の課題がより明確なものとなり、本学研究科の特性と目指すべき方向性がより明らかなものになった。

学部の充実においては、平成26年度健康福祉学部、介護福祉、障がい者福祉や児童福祉領域におけるスポーツやレクリエーションの活用による地域社会を基盤とする健康の維持促進、介護予防により一層資するためにスポーツ健康福祉学科を設置（届出）した。このように西九州大学は、学部教育を基礎に、大学院教育において常に人びとの健康と生活を支援することを中心に据え、それを学際的・総合的な視点から推進し、実現することをめざす研究・教育を展開できるように取り組んできた。

西九州大学は、従前より文部科学省による助成事業に積極的に対応してきたところであるが、大学としての基本的な方向性に重要な転換と進展を促すような契機を与えられた。すなわち、平成25年には、西九州大学が佐賀大学と共同で申請した「コミュニティキャンパス佐賀アクティベーション・プログラム」が文部科学省による「平成25年度地（知）の拠点整備事業」に採択された。

西九州大学は、従来から地域社会とのつながり、連携を機軸とする研究教育のあり方を模索し、機会あるごとに文部科学省の各種助成事業に応募し、採択されてきた。西九州大学はこの伝統を継承しつつ、そのさらなる発展を期すため、此度の本学プログラムの地（知）の拠点整備事業への採択を契機に、大学をあげて地域に根ざし、地域とともに、地域によって発展する大学、地域志向の大学となることを決意し、「地域大学宣言」を公にするところとなった。学部教育のみならず、大学院教育においても、「地域再生、地域創生に寄与する人材養成」を大学の基本的な方向性、目標として明確に組み込むことにした。此度の地域生活支援学専攻修士課程の届出設置は、そのような西九州大学における大学改革の重要な一部分を構成するものである。それは、さらに地域生活支援学専攻博士後期課程の認可設置をもって完成すると考えている。

2. 健康福祉学専攻（修士課程）の地域生活支援学専攻（修士課程）への転換

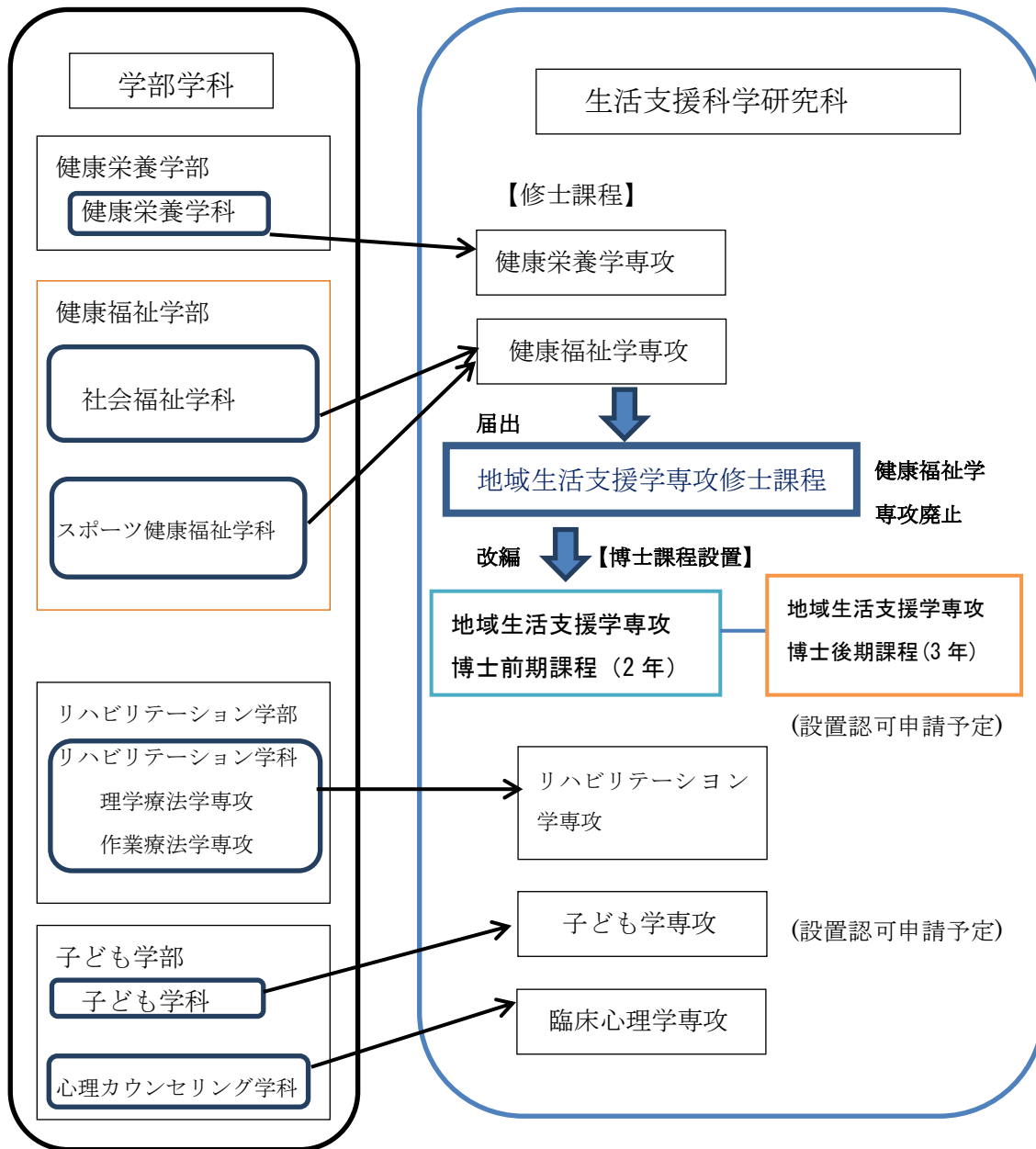
西九州大学は、これまでの地域社会における諸貢献、実績とCOC事業の採択を機に「地域志向の大学」を目指すことを宣言し、そのための基盤を形成・強化するところとなった。このような方向性、すなわち、人々の地域社会における生活支援を科学し、地域社会に貢献する研究と教育に転換するという発想は、すでに健康福祉学研究科を生活支援科学研究科に改組（名称変更）するという構想それ自体に含まれていたものである。健康福祉学専攻から「地域生活支援学専攻」への改組転換は、この方向付けをより明確にし、発展させるための改革にほかならない。

周知のように、日本社会全体に覆う地域における生活問題への解決策の閉塞的・混迷的な状況が長期にわたって続いている。このような状況は、西九州大学にとって、これまでの健康福祉学専攻実績を活かし、それをより発展充実せしめ、社会福祉学を基盤に、地域の再生・創出を積極的、挑戦的に切り拓く道に進むことを要請する契機にほかならない。

西九州大学は、こうした課題に果敢に挑戦するため、健康福祉学専攻の教育課程の転換を図るところとなった。すなわち、健康福祉学部を基礎にする生活支援科学研究科地域生活支援学専攻修士課程の届出設置をする。このことにより、健康福祉学部と地域生活支援学専攻における大学院教育との繋がりがより明確となりうる。

これまでも、健康福祉学専攻において、健康と福祉の交錯する領域において多様に形成される生活問題に学際的にアプローチし、その解決や緩和に貢献できる理論と技術を開発し、教授することを課題に研究教育を展開してきたところであるが、特に、近年の地域社会における生活問題の多様化、複雑化、高度化は、人々の生活に対する多分野横断的かつ総合的包括的な支援を必要不可欠とする状況にある。健康福祉学専攻の地域生活支援学専攻への改組転換は、このような今日における喫緊の福祉課題とニーズに積極的に応えるため、人びとの生活問題について、それらが多様に交錯し、展開する地域社会に焦点化して対応する地域福祉の観点を加えつつ、人びとの地域生活に密着したところで解決緩和をはかる理論と技術を研究開発し、それを習得した人材を養成することで地域社会の再生、創生に貢献しようとするものである。此度の改革は、そのような新たな理念をもつ地域生活支援学専攻修士課程を設置しようとするものである。同時に、これを前提に、地域生活支援学専攻の博士後期課程の設置を計画している。この地域生活支援学専攻博士課程（後期3年の課程）の設置が認可されれば、地域生活支援学専攻修士課程は、地域生活支援学専攻博士課程（前期2年の課程）として位置づけられる。

図1 地域生活支援学専攻概念図



3. 地域生活支援学修士課程の設置の必要性

(1) 社会的要請 — 地域生活上の深刻な生活問題の出現と新たな接近法の必要性・重要性

近年わが国の社会は、寿命の延伸と出生率の逡減に伴う人口の超高齢化と絶対的減少、いわゆる限界集落や限界団地の形成、社会関係資本の縮減、産業の海外移転、グローバル化の進展、格差の拡大、低所得層の拡大、子どもの貧困の増大、家族関係の変容、生涯未婚率の上昇、社会的孤立死、ホームレス

やニート、認知症、引きこもり、うつ症状、虐待、家庭内暴力の漸増などにもなう生活問題—生活上の困難や障害—に直面している。このような多岐にわたる問題状況は、地域社会で日々の暮らしを営む人々の生活上に複合化、重層化、多層化し、複雑で深刻な生活問題として出現しており、そのことによって地域社会の疲弊、弱体化が加速的に進行している。

今日、このような問題状況に対応するため、人権擁護、雇用、所得保障、健康、医療、栄養、社会福祉、リハビリテーション、カウンセリング、心理療法、児童相談、児童の社会的養護、発達障害支援など多様な生活支援施策が展開されている。これらの生活支援施策は、広くは社会政策（ソーシャルポリシー）、福祉政策、社会保障などの名称のもとに総括されるが、その内容は多岐にわたる。また、個々の施策一つをとってみても、政策レベルに焦点化するものもあれば制度や個人や家族に対する援助活動に焦点化するものも存在する。

このように、我が国の社会は、現代の人々の生活ニーズに応じるために多様な手段を講じ、政策や制度の充実を図ってきている。しかしながら、今日の地域社会に生じる多様な生活問題の構造は、複合的・重層的・多層的な構造をもつだけに、単一の、あるいは、限定された制度の適用を中心にした解決方法には無理があり、これまで登場した施策のなかには、政策や制度の設計というハード面においても、人を介して行われる運営や実践などのソフト面においても、解決策として適合せず、手つかずのまま多様な課題が堆積している。

本学が立地する人口規模の少ない佐賀県においても三世帯同居率や子どものいる世帯は全国的には高い方であるが少子高齢化の進行、単身世帯の増加が進んできている。現在、社会的孤立の回避、ユニバーサルデザイン社会、新たな地域社会づくりが進みつつある。単身世帯の増加のトップは東京であるが、この傾向は、大都市圏に多い（平成 24 年国民生活基礎調査（平成 22 年）の結果から「グラフでみる世帯状況」）。これらの地域と佐賀地域とを単純に比較はできないが、現代社会における地域生活の支援、人為的な協同体志向の地域社会の再生・創成は共通の重要課題になりつつあることに違いはない。

とりわけ、東日本大震災では、我々の社会は語り尽くせないほどの未曾有の甚大な喪失を体験したが、その一方で、地縁・血縁の重要性、地縁・血縁によらない新たな人間関係の結びつきとその重要性、見知らぬ人同士相互の助け合い、ボランティア活動、地域づくりやまちづくりの重要性が再認識されるとともに、政治や行政機関、経済システムや企業のあり方等々に至るまで多くの事柄を再考しなければならないことを我々に教えている。それは社会の再生のありようの手がかりをも示している。そして、最

近の日本学術会議社会学委員会社会福祉学分科会による提言「災害に対する社会福祉の役割—東日本大震災への対応を含めて—」（平成 25 年 5 月 2 日）においても、平時においてこそ、予防的なソーシャルワークの推進が重要である。特に、地域での連携と包括的な支援体制の構築の重要性が指摘されている。それは、長年、地域社会の問題に関与し、人々の日常生活を支えてきた社会福祉学にとって、改めて厳しい課題が突きつけられたことになる。加えて、ここ 1～2 年の間に出された日本学術会議における東日本大震災復興のための提言においても、「災害に強いまちづくり」が焦点化されるとともに、地域の再生においては、「生きる力」を地域コミュニティの中で培うことなどが重視されている（「二度と津波犠牲者を出さないまちづくり —東北の自然を生かした復興を世界に発信—平成 24 年」（平成 24 年（2012 年）4 月 9 日日本学術会議東日本大震災復興支援委員会・災害に強いまちづくり分科会、「ひと」と「コミュニティ」の力を生かした復興まちづくりのプラットフォーム形成の緊急提言」平成 24 年（2012 年）12 月 5 日日本学術会議環境学委員会環境政策・環境計画分科会）。このような相次ぐ提言は、東日本大震災が重要な契機となっているが、被災地に限らず、地域社会の基盤が脆弱な今日、人々の地域における暮らしを支える基盤としてのコミュニティの再生・創出には諸科学の結集が重要な意味をもつ。

それはまた、今日の地域社会における暮らしの問題の多様な局面と状況に対して、一つの領域として地域福祉に長年取り組んできた社会福祉学のさらなる洗練と革新が必要不可欠であることを意味し、社会福祉学を基盤とする地域生活支援学という新たな学術的領域の創成がまさに必要とされていることを物語っている。

しかし、そのような領域を創生するには、それを可能にするような新たな接近法が必要とされる。すなわち、地域の再生、創出のために地域生活上の問題を診断し、多様、かつ、複眼的な視点から、さらには、複合的・重層的・多層的な分析視角から接近し、解決・緩和・抑止・予防のための新たな総合的・包括的な地域生活支援システムを構築し、推進することを可能にする接近方法である。そのような新たな視点を備える接近法を創成することのできる研究教育、とそれに依拠する実践が、今日の社会において、重要、かつ、緊要な課題となっているのである。

(2) 佐賀県における社会的要請—佐賀県域における現状とニーズ

佐賀県の人口は 2012 年の約 85 万人から 2030 年には約 75 万人と約 20 年間で約 10 万人（約 12.5%）減少、2040 年には現在の 2 割減の 65 万人になることが予測されている（国立社会保障・人口問題研究

所推計, 2013 年)。県を構成する市町 20 のうち鳥栖市を除いた 19 の市町が軒並みに減少することになる。

他方で、高齢化率は全国平均より高い 25% (2012)、約 20 年後の 2030 年ころには 35% となることが予測されている (同推計)。同時に少子化傾向が続き、出生数は第 1 次ベビーブームだった 1949 年の 3 万 416 人をピークに 1989 年には 9,420 人と 1 万人を割り込み、2012 年には 7,440 人に減少している。

佐賀県においてもこのような人口減少化や少子高齢化に伴い、地域社会に疲弊化、荒廃化の傾向がうかがわれ、今後に加速していくことが危惧されている。佐賀県内においてその割合が高い山村や漁村における過疎化は特に顕著で、限界集落の域に及ぶ地域が拡大する状況にある。農業・漁業に加えて、商業においても、例えば佐賀県内の小売業者のうち個人経営はこの 15 年で半減し、個人経営は 1997 年に 8,051 事業者だったのが 2012 年には 4,241 事業者と 52.8% にまで減っている (経済産業省の商業統計調査および総務省・経済産業省の経済センサス, 2013 年)。商業の停滞は就業の場の確保を困難なものとし、さらには住まいの確保にも支障をもたらすものとなっている。

佐賀県内全 20 市町に行った定住促進政策に関する調査では「住まいだけではなく、根本的には就業の場が必要」などと、総合的な地域再生にむけての政策が欠かせないことが指摘されている (佐賀新聞社調査, 2013 年)。

さらに、地域生活を維持していくための基盤となる世帯においては、単身世帯が増加する傾向にあり、佐賀県内においては単身世帯が約 72,000 世帯と全世帯の約 4 分の 1 を占めるようになっている。本学社会福祉学科により実施 (2013 年) された佐賀県内の単身高齢者世帯を対象とした調査 (西九州大学社会福祉学科「佐賀県の福祉の未来を考える事業・ひとり暮らしの高齢者の生活ニーズと地域の支えあいに関する調査」, 2013 年) では、家族と隣近所とのかかわりが「ほとんどない」と回答した割合が 1 割あり、孤独死や孤立死につながりかねない社会状況が地域に横たわっている。

期待される地域とのつながりについても、例えば佐賀市が実施 (2013 年) した住民を対象とした調査では、地域に憩いの場が「ほとんどない」「ない」と答えた割合は 35.0% であり、「たくさんある」「ある」の 29.6% を上回り、地域住民が集う場や機会に乏しい状況にある (佐賀市「市民の幸福に関する調査」, 2013 年)。各種の数値の変化は、今後、地域社会や地域における生活の維持が困難となるような深刻な事態が現実のものとなりかねないことを示している。

このような佐賀県内の地域社会の疲弊化を防ぎ、地域再生にむけて、地域生活を支援するために、佐賀県においては「ユニバーサルデザイン」を前提とした地域社会づくりを実現するための施策が、佐賀

県地域福祉支援計画（2012年）や佐賀県高齢者保健福祉計画（さがゴールドプラン，2012）などを通して全県的に展開されている。佐賀県地域福祉支援計画には「すべての人に居場所と出番のあるユニバーサルデザインが前提となった地域社会の実現」を基本理念として、住民主体の地域社会づくり、すべての人に居場所と安心を届けるサービス提供体制づくり、「知って、理解して、つなぐ」ネットワークづくり、持続的で裾野の広い福祉マンパワーづくりにむけての具体的取り組みが盛り込まれている。また、佐賀県高齢者保健福祉計画には、「尊厳をもって暮らせる明るく活力のある豊かな長寿社会の実現」を基本理念として、すべての高齢者、障害者、ケアを必要とする人などを地域で見守り、お互いに支え合うことができる在宅生活サポートシステムの構築をめざした取り組みが盛り込まれている（佐賀県「第5期さがゴールドプラン21」，2012年）。

佐賀県内における地域再生・創生のニーズが拡大する状況にあるなかで、県域全体にわたる官民学協働での地域再生・創生にむけた施策の推進、支援ネットワークの構築が強く求められているといえる。

西九州大学は全国で6番目、九州では初の社会福祉学科を昭和49年（1974年）に開設し、40年の実績をもっている。卒業生は5,000名以上を超え、行政、社会福祉協議会、福祉施設、医療機関などにその多くが佐賀県をはじめ九州を中心にした社会福祉実践現場に従事するとともに、健康福祉学専攻修了生も各地で活躍をし、人々の地域における暮らしに関与してきた。地域生活支援への取り組みとして、佐賀県で唯一の私立大学という立場から、社会福祉学科においては、例えば、既述のニーズ調査のほか、高まる地域における地域生活支援ニーズに対して、これまでに地域の高齢者などを大学に招いての大学版デイサービス（「西九州大学チャレンジ高齢セミナー」）、官民学からなる高齢者虐待防止にむけてのネットワークづくり、将来の福祉システムのあり方を検討し、地域に提言する事業など、地域生活支援にむけての貢献活動を積極的に展開している。

佐賀におけるこのような本学の取組にとどまらず、佐賀の地に生活する人々が尊厳をもって暮らすには、多様な諸機関・団体、多くの多様な専門職、地域に関わる多様な人々、住民を意図的に結びつけ、互いに連携・協働できるような戦略・方策をもち、地域生活支援のシステムを構築する要となる人材が不可欠である。そのような人材に類する人材の輩出に関しては、社会福祉学の領域において営為努力が続けられてきたが、それは、地域生活支援に焦点化、特化し、そのための支援システムの構築を可能とする人材の育成というわけでは必ずしもなかった。かような新たな視点をもち、専門の知識と技術、技能を具備する人材の育成については、明確な教育研究体制が必ずしも整っていたわけではない。人口の

絶対的な減少、少子高齢社会に対抗しうる地域社会の再生・活力維持、地域における生活支援の質的な保証といったニーズや課題への対応は、佐賀県のみならず全国的にも共通したニーズ、課題である。中長期的な観点からいえば、そのための研究教育体制の確立こそ今日不可欠な課題である。その課題は、西九州大学の社会福祉学に関する長年の教育研究実績を基盤とする、地域生活支援学という新たな研究・教育の創成によって充足される。

(3)設置の理由

上記諸課題に積極的に取り組むために、西九州大学は、従前の健康福祉学専攻修士課程を刷新拡充する地域生活支援学専攻修士課程（届出設置後、修士課程からの博士課程への変更（「研究科の専攻に係る課程の変更」）が認められた段階で、博士課程にともない博士課程前期2年課程に改組）及び博士課程後期3年課程を設置し、その基盤、指導原理となるべき研究教育の分野として地域に生活する人びとの生活上の困難や障害に焦点化する生活支援を意味する「地域生活支援のための新たな接近法」として、社会福祉学を基盤、機軸とする「地域生活支援学」の創成を目指すこととした。

このような地域生活支援学専攻の開設理由としては、第一には、地域生活支援に焦点化した新たな学術領域の開拓を求める社会的課題とニーズが存在することである。

第二には、西九州大学には、このような新たな接近法による学術領域の形成を支える十分な基盤が存在することである。すなわち、すでに資料で示した文部科学省による5つの補助金事業、特に平成25年度「地（知）の拠点整備事業」の採択や、資料に示した本学の佐賀県における種々の社会貢献にみられるように、西九州大学には地域志向の大学としての社会的使命の具体化を促す基盤が備わっていることである。

第三に、佐賀圏域においても地域生活支援のための研究教育の充実を要請する社会的ニーズや緊要な課題が存在することである。

第四は、わが国における学術界の近年の動向では、地域社会や地域における生活支援に関わる事柄が重視され、これらの研究の重要性が提言や報告とともに、学会における大会テーマやとしてとりあげられることが顕著になってきたことである。それは、地域志向、地域生活支援による地域再生・創成を担う研究教育による人材の育成が喫緊の課題であることを意味する。

第五は、学術界の動向として、社会福祉学の分野において、複雑化・多様化する国民の生活ニーズに

対応する専門職の水準の向上が緊急課題となっており、基礎的・応用的な研究水準や教育の質の高度化、専門性を担保する大学院教育の一層の充実、現場で実践でき、実践と研究相互のフィードバックができる人材養成が求められていることである（日本の展望—学術からの提言 2010 報告「社会学分野の展望—良質な社会づくりをめざして：「社会的なるもの」の再構築—」（平成 22 年（2010 年）4 月 5 日 日本学術会議）社会学委員会社会学の展望分科会）。このほか、全国の福祉系大学・短大等による組織である社団法人日本社会福祉教育学校連盟の「学校連盟通信」（2013 年 3 月 8 日）にみられるように、同連盟の大学院委員会においても、日本社会福祉士会の認定社会福祉士制度と関連づけ、現場のニーズに応えたカリキュラムの策定などが大学院教育の課題であること、また、大学院教育の議論においても、専門職養成と研究者養成、そして、学際的な観点を体系的に 組み込むことが重要な課題とされている。

4. 地域生活支援学専攻修士課程の理念と目的

西九州大学は、健康福祉学部を基に、新たな社会的要請により積極的に応えるために、加えて、健康福祉学専攻を刷新強化し、教育研究体制を充実するために、生活支援科学研究科地域生活支援学専攻修士課程の設置と博士後期課程の設置を計画している。前者は、生活支援科学、さらに言えばその中軸を担う社会福祉学を基盤とする生活支援学そしてその一領域である地域生活支援学に依拠する高度専門職業人養成である。後者は、このような人材を支援し、地域再生・創出のための新たな視点や接近法を備える研究者、すなわち、社会福祉学を基盤とする地域生活支援学研究者と高度の研究能力を有する実践家の養成をめざすものである。特に、健康福祉学研究科から生活支援科学研究科（名称変更）への転換は、今日社会福祉学をより一層発展させ、新たな視点、接近法による地域に焦点化した総合的包括的な地域生活支援が不可欠なものになっているという状況認識に基づいている。すなわち、それは人びとの地域生活の豊穡化をもたらすための地域生活支援学の創成を意味する。

無論、地域生活の豊穡化には、政策や制度の充実、水準の高さが求められることは言うまでもないが、加えて、行政機関や社会福祉及び関連の隣接領域で実践する優れた人材による地域生活支援の多様な手段を介してはじめて、人びとの地域生活に意義と意味をもたらすことは可能となる。

地域生活支援学は、地域生活に関わる基礎的で多角的な研究とあいまって、人々の地域生活を支援し、他者との良好適切な社会関係を回復、形成するために講じられる多面的・多角的、かつ、多様な手段に関わる設計科学的研究及び実践的研究を推進することをめざすものである。人びとの地域生活の豊穡化

とはそうした研究の営為からもたらされうるのである。

地域生活支援学専攻においては、地域生活支援学という新たな学問領域の開拓と確立、その実践に寄与する人材を育成する。特に、修士課程においては、地域においてコーディネーターやケアの担当者として専門的な活動に従事している公務員や民間の活動家等の社会人を受け入れるとともに、その経験的な知識や技術の高度化・理論化を推進する。特に、地域再生・創成として地域生活支援を展開する自治体行政機関や、社会福祉をはじめ隣接領域等の多様な現場において、科学的実践、分析・評価による実践の検証を可能にする高度な専門職業人の育成を推進するものである。

なお、ここでいう、地域再生・創生とは、地域における人々の生活支援の改善、支援システムの再構築を通して、人々の地域生活の豊穡化に努め、福祉の増進に寄与するとともに、人権尊重を基礎とする民主的、協同的、持続的な福祉コミュニティの形成を意味する。そのために、人々の地域生活をめぐる諸問題・諸課題に対して、社会福祉学を基盤とする地域生活支援学の知識・技術を活用して、複眼的・複合的・多層的・重層的な接近法をとおした構造的な解明を図り、次いで問題の解決・緩和・抑止・予防を実現するために、ミクロレベル、メゾレベル、マクロレベルを擁する専門的な実践を展開する。

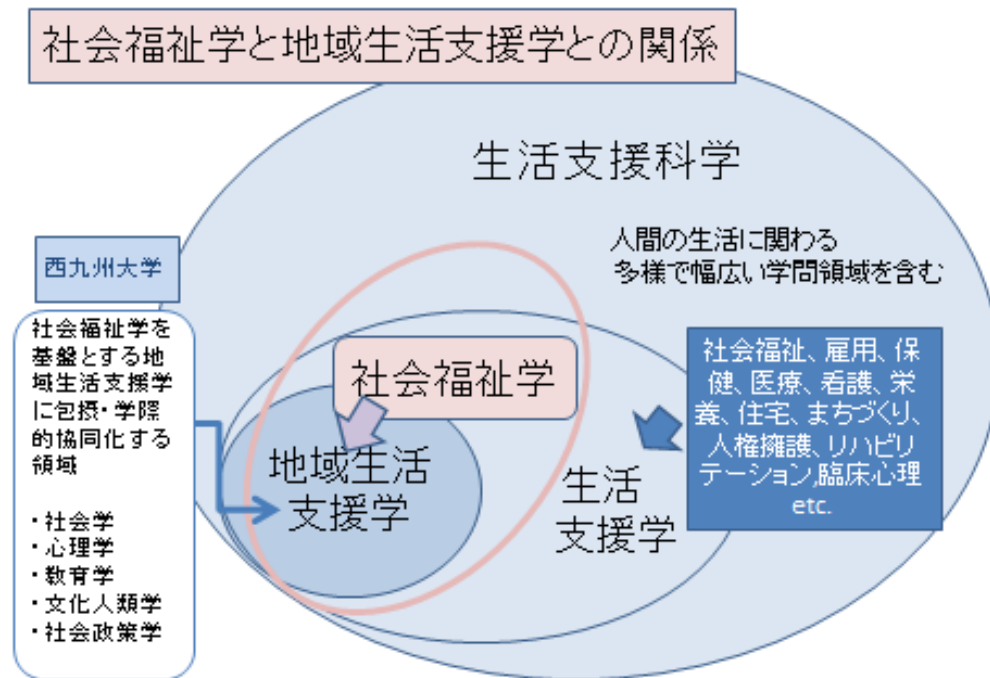
このような西九州大学の試みは、多様な生活支援科学の領域において蓄積されてきた実績を踏まえつつ、支援科学の一つである人々の生活に身近に直結する諸問題解消への生活支援、なかでも社会福祉学に立脚した地域生活に焦点化した領域としてのそれを、地域生活支援学という名のものに切り拓こうとするものである。

注：地域生活支援学は、必ずしも独自固有の研究方法論と理論的な体系を具備した伝統的単一科学ないし学問の一領域としての成立を標榜するものではない。むしろ、近年における生活問題に対処する生活支援の諸施策やそれを支える諸科学の営為を「生活支援学の視点による地域生活の支援」という視点から焦点化したところに成立する学際的な研究と教育の領域を意味している。その意味において、地域生活支援学は地域における生活支援を研究教育の対象とする科学的営為の一つである。同時に、それは生活支援科学の中軸を構成する生活支援学の一分科である。

以下、補注として、「生活支援科学」、「生活支援学」、「地域生活支援学」の概念とそれら三つの概念関係について言及しておきたい。

- (1) 「地域生活支援」の意味：地域に生活する人びとの生活上の困難や障害に焦点化する生活支援を意味している。
- (2) 「生活支援科学」：個別の援助活動から制度運営、政策の策定と運用に及ぶ生活支援ないし生活支援施策を研究教育の対象とする諸科学の集合を意味する概念である。生活問題に対処することを目的とする施策の研究には、一方において、経済学、法律学、政治学が、また基底的には哲学や倫理学、宗教学などが関与し、それらを抜いては生活支援施策の研究教育は成立しない。しかし、同時に他方において、生活支援施策の研究教育には、健康栄養学、社会福祉学、心理学、リハビリテーション学などの知識や技術を不可欠とする。むしろ、個々人、家族、集団、近隣社会さらには地域社会を対象とする個別的、集团的、組織的な援助活動を重視する地域生活支援の概念においては、健康栄養学、社会福祉学、心理学、リハビリテーション学などの知識や技術を重視することが求められる。
- (3) 「生活支援学」：社会福祉学を機軸に、人々の生活を支援するという目的、目標に向けて関連する諸科学（生活支援科学）を動員し、その連携、協働を通じて展開される、学際融合的な実践科学である。（古川孝順編著(2007)『生活支援の社会福祉学』では、この生活支援学の概念は、必ずしも十分に熟したものではないが、有力な考え方として、社会福祉学を機軸に、雇用、保健、医療、看護、住宅、まちづくり、人権擁護、栄養、リハビリテーションなどの現場・実践領域と、それを支える科学の領域との媒介、調整、連携、協働によって現代社会の多様な生活問題に対処しようとするところに形成される専門的な知識や技術の領域、そしてそれらを研究の対象とする研究教育の科学の一分科とする考え方が提起されている。
- (4) 「地域生活支援学」は、生活支援の活動領域を地域社会に焦点化した生活支援学の一分化である。地域生活支援学は、多様な生活支援施策とそれを実現させる諸科学とを「地域における生活の支援」という視点を中心に、相互に適切に結びつけ、連携と協働を促進し、生活支援施策のより効果的な適用を可能にするために必要とされる知識と技術を研究教育の対象とする科学的営為の一領域を意味している。そのような地域生活支援学の基盤を構成する科学は、社会福祉学において他には存在しない。

図2 地域生活支援学概念図



なお、生活支援学なかでも地域生活支援学が社会福祉学を基盤とするには3点の理由がある。第一に、現代社会において多様な形態や内容に即して展開されている生活支援施策を個別具体的な援助レベルに焦点化し、かつ研究のみならず実践的な観点において、その効果的な適用を促進し、地域に居住する人びとの生活問題の解決、緩和、軽減、抑止、予防に寄与し、個々の生活支援科学レベルにおける探求と同時に、それぞれの施策や科学の領域を横断するかたちで結びつけ、相互に連携させ、協働させるという営みとそれを支える知識や技術が必要とされるためである。第二に、社会福祉が生活支援施策を構成する他の施策に対して構造的に重複、交差する領域をもつとともに、機能的に他の施策を補完する関係にあること、即ち社会福祉と他の施策との間に相互に補完する相補的な関係があるからである。

第三に、社会福祉を基盤とするさらなる理由は、歴史的にも理論的にも、また国際的にも前述の知識や技術に関する研究と実践、地域生活支援に関する知識と技術を蓄積している点にある。とりわけ、今日の社会福祉をめぐる諸動向の特徴は、地域福祉型の社会福祉への転換にある。換言すれば、地域社会における良好な社会関係資本のもとでの安心の得られる生活の確保へと大きな転換を政策、制度、実践においても図ってきていることである。重要な点は、そのための焦点化した地域生活支援とは何か、その体系的な知識や技術を追究する科学的営みとしての研究教育の充実にある。